

市政記者各位

令和7年4月24日
住宅都市みどり局みどり運営課

4/28
現地取材
OK

みんなでつくろう「まちにみどりを」

みんなで公園をきれいにしよう！

公園でボランティア活動を行う企業・団体を支援します



福岡市では、地域の皆様が身近な公園で気持ちよくボランティア活動を行っていただくために「公園愛護会制度」に取り組んでいます。

このたび、地域の皆様だけでなく企業・団体の皆様にも、公園でのボランティア活動に参加しやすい制度とするため、新たなメニューを追加しました。

新メニューの周知並びに第一弾認定企業の広報についてご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 新メニューのポイント

公園において「清掃等の美化活動（概ね月1回以上）」を行っていただく企業・団体に対して、福岡市が支援を行います。

2 支援を受けられる企業・団体

福岡市の公園で清掃等の美化活動を行っている（予定である）などの要件を満たした企業・団体

3 支援の内容

- ・市ホームページでの活動状況のPR
- ・ゴミ袋の配布、作業後のゴミ袋の回収
- ・草刈り機の無償レンタル

等

第一弾認定企業の現地取材について

- (1) 日時：令和7年4月28日（月）10時15分～10時45分（雨天中止）
- (2) 場所：六本松2号公園（中央区六本松一丁目11 ※草ヶ江公民館の南側）
- (3) 団体：明治安田生命保険相互会社 城南営業部
- (4) 内容：公園内で活動している状況の撮影、ご担当者様へのインタビュー
- (5) 備考：天候等により中止する場合はご連絡をさせていただきますので、取材希望の場合は、事前にみどり運営課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】福岡市住宅都市みどり局みどり運営課 担当：小山、浜部

TEL：092-711-4413（内線2941） FAX：092-733-5590

メールアドレス：midoriunei.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

第一弾認定企業

(五十音順)

● **合同会社がんばり屋さん** | デイサービス
(西区・西部運動公園)

● **九州旅客鉄道株式会社 建設工事事部** | 鉄道
(東区・馬出御所ノ内公園)

● **マタケ造景株式会社** | 造園
(東区・八尻公園)

● **明治安田生命保険相互会社 城南営業部** | 保険
(中央区・六本松2号公園)



登録申込方法

「企業版公園愛護会」のホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、住宅都市みどり局みどり運営課までメール又はFAXにて申し込みます。



詳細の手続きについては下記ホームページをご確認をお願いします。

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkanri/midori/kigyoubankouenaigokai.html>

【参考】従来の公園愛護会との比較

	企業版公園愛護会	従来の公園愛護会
対象者	企業・団体	地域住民の団体等
活動公園	市内の公園 ※事業所の近くの公園	居住地域内の公園
活動内容	清掃等の美化活動（概ね月1回以上）	・除草・清掃を月1回以上 ・公園施設の調査点検を月1回以上 ・公園利用者に対し利用上の注意指導 ・樹木管理、除草管理、便所清掃 等
事務手続き	申込・認定	申請・承認
活動計画・報告	不要	必須
市の支援	市HPでの活動状況のPR 等	報償金 等